

PRODUCT  
GOVERNANCE

# 当社における プロダクト・ガバナンスの 取組み

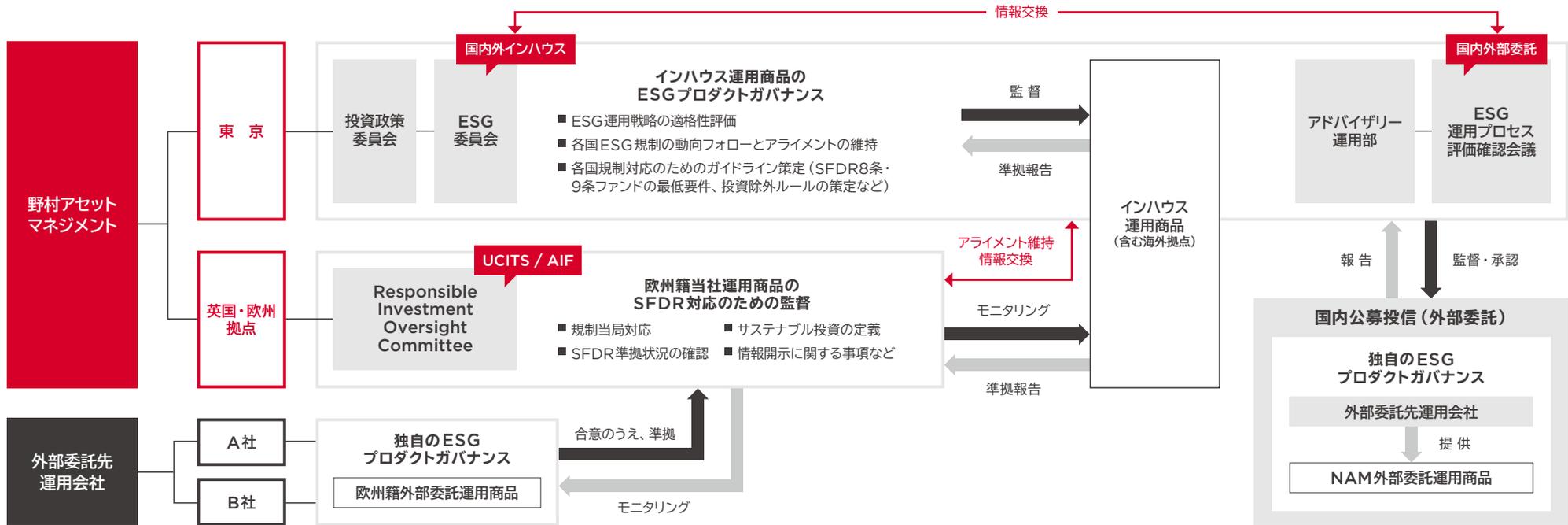
当社ではお客様の信認を得るためには、世界的なESG規制への対応力を備え、高品質な運用商品の提供と説明責任を果たすことも重要であると考えています。そのためにESG投資の品質管理だけでなく、情報開示の観点も含めた継続的なESGプロダクト・ガバナンスの取組みを続けています。当社の「ESG投資」は自社運用によるものだけでなく、外部委託先運用会社を活用したファンドも含まれており、それらも含めて対応を強化しています(当社のプロダクト・ガバナンス体制の全体像については、「運用フロントにおけるESGプロダクト・ガバナンス体制の全体図」をご参照ください [P56](#) →)。自社で投資判断を行うESG投資の品質管理を担う組織として、ESG委員会を設置しています。ESG委員会では、日本の国内籍ファンドのESGプロセス確認のみならず、UCITS(欧州委員会が制定した指令(UCITS指令)に準拠するファンド)等の外国籍ファンドについても、欧州SFDR(サステナブルファイナンス開示規則)、タクソミーなどを含む海外規制対応、

そのためのESG運用方針の論点整理、開示項目の特定等も実施しています。当社の欧州籍運用商品については、英国・欧州拠点合同でResponsible Investment Oversight Committee(RIOC)を設け、現地の規制当局対応を含め、欧州における監督機能の強化に努めています。

2024年5月には英国のFCAによりアンチ・グリーンウォッシングのルールが導入されるなど、欧州のESG関連規制の対応が求められる中、英国拠点としての適切なESG方針を定める必要性が高まったことを受けて、当社では2025年1月より、英国拠点のサステナビリティに関連する意思決定機関として新たにサステナビリティ委員会を設置する予定です。今後もプロダクトレベルにおけるガバナンス強化に加え、エンティティレベルにおいてもガバナンスの強化に取り組めます。

また、当社はプロダクト・ガバナンスの取組みの一環として、2023年度からファンド・

運用フロントにおけるESGプロダクト・ガバナンス体制の全体図



レビュー・レポートを発行しています。2024年度は同レポートにおける情報提供の評価方法について、ESGに関する開示が十分に行われているかなどの観点で検証を強化しました。お客様にESGファンドであることを理解していただくために、目論見書や報告書でESGの活用方法をより具体的な表現に改訂し、インパクト指標の計測結果や組み入れ銘柄の選定における重要なESG課題やその取組みについての評価を記載するなどの改善を行っています。個別開示レポートでは、運用の哲学やフレームワーク、エンゲージメント、ESG担当者等の情報を掲載し、ESGをお客様が身近に感じられるように取組んでいます。当社では受託者責任を果たす観点から、外部委託等を活用する場合であっても、自社運用

と同様に運用体制、運用戦略、運用実績等について、外部委託先運用会社に対して適切な頻度と深度で確認・把握すべきであると考えています。そのため、当社では自社運用と同様に、外部委託先運用会社やESG指数プロバイダを活用したファンドに対してもデュエリジェンスや開示の充実を通じた品質向上を行っています (ESG指数プロバイダについては [P57](#)、外部委託先については [P59](#) をご参照ください)。

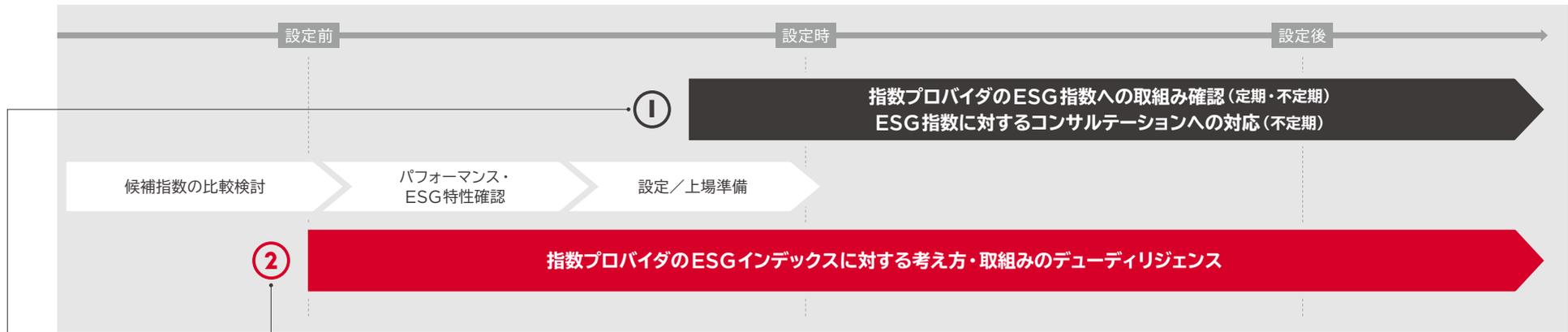
ESG投資は厳しい選別の時代となっています。当社は今後もESG関連規制や動向等を見ながら、常に本質的なESG投資を追求し、その情報開示についても投資家の皆様の投資判断に資するものになるよう継続的に強化していきます。

当社では上記の体制面での取組みとESGファンドの定義の明確化を行い、2022年8月に開示しています。当社の主な「ESGファンド」については、当社ウェブサイト内の以下のリンクをご参照ください。  
<https://www.nomura-am.co.jp/special/esg/esg-integration/esglineup.html>

# インデックスファンドにおけるESGプロダクトガバナンス

野村アセットマネジメントでは、個人および機関投資家の皆様に、ESGインデックスに連動するファンドの提供を通して、ESG投資のソリューションの拡充を図っています。ESGインデックスファンドの提供に当たり、採用ベンチマークが有するESG特性の確認や指数プロバイダとのコミュニケーションを強化し、ESGインデックスファンドの品質向上に積極的に努めています。

## ESGインデックスの品質確認



### ESGインデックスプロバイダとの意見交換

ESGインデックスがESG課題の解決に沿ったメソッドロジーが維持されているか、市場構造の変化を適切に反映できているかどうかなどについて、ESGインデックスプロバイダと定期的な意見交換を実施しています。また、ESGインデックスについてのコンサルテーションに対し、必要に応じ意見を伝え、改善の要望や品質の向上を働きかけています。

なお、野村アセットマネジメントは、JPX総研およびFTSE社の指数アドバイザーのメンバーとして参画しています。運用会社の立場から、インデックス全般の品質とガバナンスの継続的な改善のための意見を伝えていきます。

#### 主な意見交換のテーマ

- インデックスプロバイダのESGリサーチおよびESGインデックス提供体制
- ESG評価における重要トピック、およびグローバルの最新の動向
- ESGインデックスに関する最終投資家への情報提供の充実化

### ESGインデックスプロバイダに対するデューデリジェンスと評価

指数プロバイダに対し、品質の確保に対する取組みや、ESG評価の透明性の確保などの項目を定期的にヒアリングし、その状況を確認しています。ヒアリング結果をもとに、運用部や責任投資調査部をはじめ、関連部署と連携して指数プロバイダを評価し、ESG委員会に報告します。ESGプロバイダの評価を通して、各プロバイダの相対的な強みや課題を把握し、必要に応じ意見を伝え、改善を要望することもあります。

2024年は当社が採用するESGインデックスのプロバイダ全てから回答を受領し、いずれのプロバイダも、ESGインデックス提供主体として、品質の確保や専門性を担う人材の育成、独立性の確保・利益相反の管理、透明性の確保等について適当な説明ができる体制となっていることを確認しています。なおこの1年で、複数のESGインデックスにおいて指数ポートフォリオおよび参照指数のESG加重スコアの提供を受けることとなり、ESGインデックスが有する特性の投資家の皆様への開示の充実化につながりました。

#### 主なヒアリング項目

- ESGインデックスの品質確保への取組み状況
- ESGインデックス算出における透明性や独立性、および利益相反管理体制
- ESG評価データの専門性確保・データ収集における取組み
- 直近1年間のESGインデックスに関する品質向上に向けた取組み



**PRODUCT GOVERNANCE** インデックスファンドにおけるESGプロダクトガバナンス

当社のESGインデックスファンドでの採用ベンチマークと概要

**FTSE4Good Developed 100 Index**

FTSE4Good Indexシリーズ<sup>※</sup>の一指数であり、世界の先進国における企業から、たばこ製造業者や兵器・武器システム製造会社を除外したうえで、ESG選定基準によってスクリーニングされた時価総額上位約100社によって構成。

※FTSE4Good Indexシリーズは、世界的に認められかつ受け入れられた「ESG選定基準」に合致する企業を対象とした一連の株式指数

**MSCIジャパンカントリー指数 (セレクト)**

同業他社比でESG評価の高い日本企業で構成される株価指数。親指数のMSCIジャパン指数をベースにシンプルかつ透明性の高いベスト・イン・クラスアプローチで高いESGパフォーマンスを目指すようデザインされている。

**MSCI日本株女性活躍指数 (セレクト)**

MSCIが開発した、高い性別多様性を指向・維持する日本企業で構成される株価指数。企業の選定(セレクト)に当たり、性別多様性や不祥事スコアでの高い評価の企業とともに、設備投資や売上高の成長率が高い企業を組入れ銘柄の選定に用いる。

**SolactiveジャパンESGコア指数**

日本の大型・中型株の中から構成されるSolactive GBS ジャパン Large & Mid Cap 指数を親指数とするESGに着目した株価指数。日本の経済活動と持続的な成長に係る発展の観点から中長期の成長性が期待される複数の業種の中からSolactive社の定めるESG基準に適合する銘柄や、その他の業種の中で相対的にESG評価が高い銘柄を採用する指数で、CO<sub>2</sub>などGHGの排出量にも着目。

**S&P500 スコアリング&スクリーニング指数**

構成銘柄の選定基準にESG要因を組み込むとともに、S&P 500と同等のパフォーマンス提供と同様のセクター・ウェイトの維持を目標とした株価指数。銘柄選定に当たり、S&P Global ESGスコア(数値化された企業のサステナビリティへの取組み状況と包括的なESGパフォーマンス評価のデータに基づいて算出)を基に構成銘柄を決定。

**MSCIジャパン気候変動指数 (セレクト)**

MSCI ACWIセレクト・クライメート500指数の構成銘柄である日本企業で構成される株価指数。温室効果ガス排出へのエクスポージャーを減らし、SBTi(Science Based Targets initiative)による排出削減目標の認定を受けた企業へのエクスポージャーを増やそうとする投資家を支援するようデザインされている。

# 外部委託先のESGプロダクトガバナンス

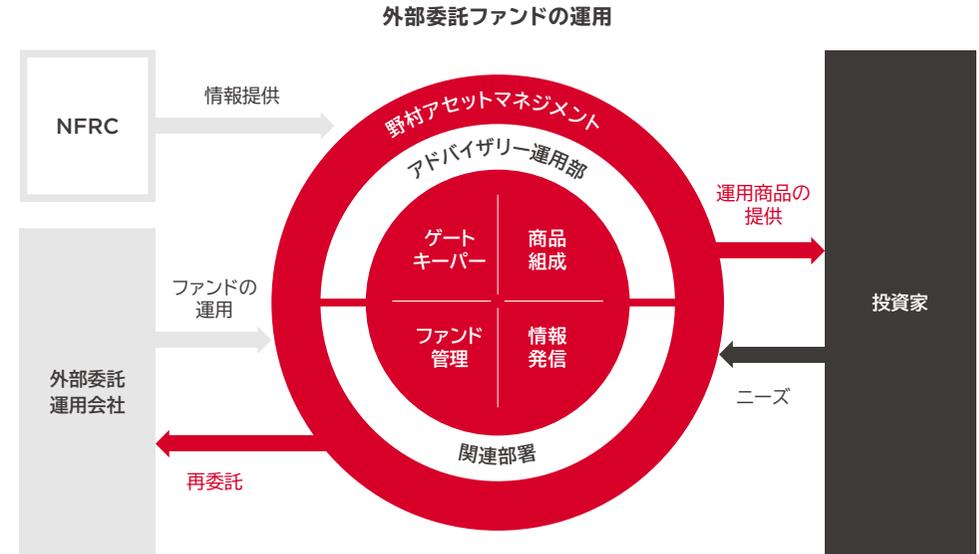
## 外部委託ファンドの概要と定性評価

野村アセットマネジメントでは、国内外の外部委託運用会社と連携して国内の投資家へ幅広いアセットクラスの外部委託ファンドを提供しています。外部委託ファンドの運用は、アドバイザー運用部等、外部委託に特化した部署が担当しています。主に伝統的資産を運用するアドバイザー運用部では、100社程度の運用会社と連携して外部委託ファンド（純資産7.5兆円、2024年12月末現在）を提供しています。その資産内訳は、株式、債券、FOFs（ファンド・オブ・ファンズ）など幅広く分散されています。

運用の外部委託を行う際は、外部委託運用会社の運用能力や業務遂行能力を精査して選定を行っています。また、選定後もプロダクトの品質を担保するために、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング(NFRC)と共同で、運用会社、運用体制、運用プロセス、パフォーマンス等に関するモニタリングを継続的に行い、年次で外部委託ファンドの定性評価を実施しています。なお、外部委託ファンドの運用について重大な問題が確認された場合には、外部委託運用会社に対して運用改善を要請し、ファンド品質の維持・向上に努めています。

## 外部委託ファンドに対するESG評価

当社による年次の外部委託ファンドの定性評価では、2018年からESG（責任投資）に関する質問事項を追加し、エンゲージメント活動や議決権行使のプロセスなどESGに関するモニタリングを開始しました。2021年以降は、運用プロセスへのESG統合（インテグレーション）の状況を確認することを目的に、ESG調査体制や具体的な運用プロセスなどを質問事項に追加しました。さらに2024年には、ESG関連の質問事項を独立させ、ESGファンドに対して実施している定性評価で活用している質問事項と統合したESGアンケートを新たに導入しました。これによって、従来ESGファンドに対して行っていたESGに特化した定性評価と同様の評価をアドバイザー運用部が担当する全ての伝統的資産



に実施できる体制が整えられ、ESG関連のモニタリング強化を実現できました。

当社では、ESG投資に関する手法の中で、「ESG統合（インテグレーション）」と「エンゲージメント・議決権行使」、その他の「サステナブル戦略」を積極的に活用しているファンドをESGファンドと定義し、ESG課題の重要性およびフィデューシャリー・デューティの観点から、2021年より年次の外部委託ファンドの定性評価とは別の枠組みで、ESGに特化した定性評価を実施しています。外部委託ファンドでは2024年12月末時点で12ファンドが対象となっています。

## 外部委託先のESGプロダクトガバナンス

### ESGファンドにおける定性評価

ESGファンドに対する定性評価の結果、ESGファンドの運用について重大な問題が確認された際には、他の外部委託ファンドと同様、外部委託運用会社に対して運用改善を要請します。ESGファンドの定性評価は外部委託ファンドの運用を担当するアドバイザー運用部が主体ですが、2022年からは、責任投資調査部などESG関連部署との連携を強化し、社内の幅広い関係者が外部委託ファンドの評価に加わる体制とし、評価体制の改善・強化を進めています。

定性評価は、GSIA (Global Sustainable Investment Alliance) による7つのESG投資分類(エンゲージメント・議決権行使、ESG統合、ネガティブ・スクリーニング、ポジティブ・スクリーニング、規範スクリーニング、サステナブル・テーマ投資、インパクト投資)に基づき行われています。2022年には、外部委託運用会社のESGの取組みとして、気候変動問題やその他ESG課題などへの対応、各種イニシアティブ連携などを評価項目に加えしました。

2023年には当社の定性評価に対して外部機関によるコンサルティングを実施し、第三者的な視点での評価を受けることによって、評価内容のさらなる改善を図り、新たに人権や生物多様性の問題への取組み、ESGリスクなどを評価項目に追加するなど評価の充実を図りました。

これらの改善により、外部委託運用会社のESG投資に関するより詳細な情報や従来よりも多様なESG課題への取組み状況などについて具体的に確認することが可能になりました。外部委託ファンドに対する当社の取組みは対外的にも評価を受け、責任投資原則(PRI)による2024年の年次評価において、株式および債券の評価が4つ星から5つ星に向上しました(PRIの年次評価の結果詳細については [P17](#) をご参照ください)。

今後もESG投資手法の厳格化・高度化が進むと予想されます。当社では、ESG投資を取り巻く状況を注意深くモニタリングし必要な評価項目を取り入れるなど、外部委託先ファンドにおける品質の維持・向上を進めてまいります。

ESGファンドの定性評価プロセス

